

早水公園体育文化センターアリーナ・文化施設外3施設
指定管理者候補者選定の概要

早水公園体育文化センターアリーナ・文化施設外3施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和7年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

(2) 代表者名

理事長 星原 透

(3) 所在地

都城市高城町穂満坊2492番地

(4) 設立年月日

平成19年2月28日（平成22年10月29日NPO法人格取得）

(5) 従業員数

26名

(6) 業務内容

- ①各種スポーツ教室、スポーツサークルに関する事業
- ②各種スポーツ大会、スポーツイベントに関する事業
- ③各種スポーツ研修会、講習会の開催事業
- ④スポーツ指導者の育成、派遣事業
- ⑤スポーツ及び健康増進活動の企画、運営受託事業
- ⑥主にスポーツに関する情報収集及び提供
- ⑦公共スポーツ施設の管理委託業務
- ⑧学術、文化、芸術の振興を図るための事業
- ⑨その他、本法人の目的達成のために必要な事業

2 指定期間

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日（3年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
早水公園体育文化センター (都城市早水町3867番地)	①アリーナ・文化施設 床面積：6,651.33㎡ バレーボール3面、バスケットボール2面 ②サブアリーナ 床面積：1,616.82㎡ バレーボール3面、バスケットボール2面 ③武道場 床面積：1,009.16㎡ 柔道6面、剣道・空手4面、バレーボール1面 ④弓道場 床面積：2,199.77㎡ 近的弓道場12人立、遠的弓道場9人立 ⑤多目的室 床面積：326.73㎡ 空手・剣道・レスリング1面 ⑥その他 駐車場、広場、園路等

(2) 業務概要

- ①施設の運営に関すること
- ②施設の維持管理に関すること
- ③施設の安全管理に関すること
- ④報告業務

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

2団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和7年5月28日

第1回選定委員会開催

令和7年6月10日～

募集（広報都城6月号、

令和7年7月18日

市ホームページへの掲載）、

申請書類受付

令和7年9月29日

第2回選定委員会開催、

書類審査・面接審査

令和7年10月3日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	中小企業診断士	1人
	行政書士	1人
	社会保険労務士	1人
施設利用者代表		1人
市課長職		2人

(3) 選定理由

令和7年9月29日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由でNPO法人都城ぼんちスポーツクラブが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・平等利用について、利用調整会議等による、これまでの管理実績を踏まえたより具体的な提案と、他施設との連携による利用促進を図る提案がなされている。
- ・利用者目線の具体的な対応と、人材育成による公共性と社会貢献性が評価できる。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・施設の利用促進について、具体的な数値目標と施策が示されている。
- ・地域の様々な団体との交流連携や、スポーツサークル活動への指導員派遣等による地域住民との交流と施設の有効活用について提案がなされている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・今後の最低賃金の上昇等を考慮した上で、実態に即した提案がなされている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・十分な運営実績と経営改善への取り組みがあり、行政や企業、各種団体との良好な連携関係を活かした安定的な施設運営が期待できる。
- ・多くの有資格者を含む専門職員の配置が可能であり、職員研修も十分に実施されている。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・本店が都城市内にあり、従業員のほとんどが都城市在住という地元密着型の団体であり、これまで築いてきたネットワークを活かした具体的な地域貢献の提案がなされている。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向け、万全な運営体制等を考慮した提案がなされている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、利用の促進やサービス・利便性の維持向上、物的能力や人的能力に関する項目に重点的に配点を行った。
- ・総合得点が最も高く、かつ最低制限基準（総合得点満点の6割）を超えた団体を指定管理者候補者として選定する。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・候補者からの提案である地域住民や競技団体との連携・交流、利用者サービスの向上については、施設の利用者の増加等が見込まれ、期待される内容であった。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	396	248.2	273.6	物的能力	20	申請団体の財務状況
						類似施設の運営実績
						収支計画の積算根拠の明確性、実現可能性
						収支計画と事業計画との整合性
				人的能力	46	組織体制、勤務体制、責任体制
						利用団体の指導及び育成支援の提案
						拠点体育施設として関係団体等との連絡調整能力
						施設管理専門員及び体育指導専門員の配置
						職員の指導育成、研修体制及び接遇向上の提案
						個人情報保護、情報公開及び労働法令等についての認識
						まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者・障がい者雇用への配慮、利用状況の把握
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	90	57	73	地域貢献	15	都城市内に本店を有しているか
						地域雇用の考え方
						地域に貢献する取組の提案
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	96	60.8	73.6	地域活性化の企画・提案	8	施設活用による地域活性化の提案
				国スポ・障スポ会場としての運営	8	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会会場としての適切な管理運営計画
合計	1,200	748.4	854.4		200	
〈参考〉提案金額(単位:千円) 78,600 82,657 (令和8年度)						

※書類審査・面接審査において委員1名が欠席したため、配点は出席委員6名分の合計1,200点となっています。

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算議案の提案を経て市議会の議決により決定するものです。